2025 年度　春学期　国際協力ボランティア実習 C（海外実施）募集要項

1．プログラム概要

渡航先	キルギス共和国		
協力機関	独立行政法人国際協力機構（JICA）		
プログラム趣旨	「国際協力ボランティア実習」は、社会貢献型のボランティア活動を通じて思考力・行動力・SDGs 活動への理解を深めることを目的とした体験型の留学プログラムです。現地での国際協力を通じて将来海外での就職を考えている人にも絶好の機会です。今回 2025 年度春学期実施の「国際協力ボランティア実習 C」では、キルギスでの国際協力活動の見学とサポートを目的としています。日本語・日本文化の普及活動や、スポーツ協力を通じて、日本とキルギス両国の社会課題や多文化共生を考えます。		
対象者	・関西大学に在学中の 1～4 年次学部生および大学院生（**休学中の者は応募不可**） ・本プログラムにおいて行うすべての行程・タスクは、いずれの参加者も共通です。学部・年次等によるプログラム内容の差異はありません。また、英語運用能力は不問です。また、プログラムの主要テーマである国際関係・協力、観光、中央アジア・地域研究について学んでいる、または関心があることが望ましいです。 【単位認定について】 すべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・1 単位）を行います。**なお、大学院及び今学期（2025 年度春学期）卒業見込みの学部生は、単位認定されません。**（単位認定がされないことを了承した場合、卒業見込みの学部生も応募可能です。）また、学部・年次により単位認定の取扱(科目の位置づけや卒業所要単位への算入)が異なりますので、KAN-CAN（教務ガイドウェブサイト）の大学要覧を必ず確認してください。		
担任・引率者	国際部教授　澤山　利広　教授	**お問い合わせ**	関西大学国際部　ml-kugf@kandai-pensee.co.jp
単位	1 単位	**募集定員**	10 名（最少催行人数 1 名）
プログラム注意事項	①参加決定後、参加者は現地でメンターとなる JICA 海外協力隊員などと直接連絡をとって渡航準備を進めること（日本語対応可）。 ② 他者への献身を通じて現地での勉学や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。 ③ 自己責任の原則を理解して、渡航先での社会的マナーや文化、風習を理解し、関大生として相応しい行動をとること。 ④ 参加にあたっては自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。 ⑤ プログラム期間中は団体行動を乱す行為をしないこと。 ＊上記、注意事項を守ることが出来ない場合、あるいは違反した場合は、やむを得ず中途帰国や本プログラムを中止する場合があります。		
派遣期間	2025 年 8 月 28 日（木）～9 月 3 日（水）（予定）※1		
活動日程（予定）	1 日目　8/28	関西国際空港出発→経由地→キルギス（ビシュケク）着（現地時間午後）	
	2 日目　8/29	JICA オリエンテーション等	
	3 日目～4 日目　8/30-8/31	キルギス国立大学・中央アジア　アメリカ大学訪問など	
	5 日目～6 日目　9/1-9/2	ビシュケクあるいはビシュケク近隣の州における活動など→帰国に向けて出発	
	7 日目　9/3	キルギス（ビシュケク）発→経由地→関西国際空港到着（日本時間午後）	
参加費	参加者数 7～10 名の場合、 **約 40 万円（予定）※2**	**宿泊先**	未定

※1　活動日程は予告なく変更される場合があります。
※2　参加費は目安となります。また、最終的な参加者数によって金額が変わります。「7.　参加費についての補足事項」をご確認ください。また、条件を満たした参加者全員にプログラム修了後、給付奨学金が支給されるため、実質の負担額は上記金額より少なくなります。

2．募集～参加者確定までの流れ

※スケジュールは変更となる可能性があります。

募集開始	4 月下旬（募集要項発表時より随時）

募集締切	5 月 12 日（月）
参加希望者選考（面接）	5 月 14 日（水）18:00-19:00【授業で都合がつかない場合はお知らせください】
合否発表・参加決定	5 月 19 日（月）
参加費入金締切	5 月末

３．参加決定後の事前・事後研修について

※事前・事後研修への参加は必須です。詳細は参加者に改めて連絡いたします。日程・時間帯の未定の部分は追って発表します。

【事前研修】

＜プログラム事前研修＞

１回目（ZOOM）	6 月 1 日（日）14 時～（予定）
2 回目	追って参加者にお知らせします。
3 回目	追って参加者にお知らせします。

参加決定後、参加者は現地でメンターとなる JICA 海外協力隊員などと直接連絡をとって渡航準備を進めることになります（日本語対応可）。

＜渡航に向けてのオンライン研修① 海外旅行保険説明会＞
後日、詳細を発表します。

＜渡航に向けてのオンライン研修② 海外渡航時における危機管理オリエンテーション＞
後日、詳細を発表します。

＜出発前オリエンテーション＞
日時：未定

【事後研修】

日程：9 月中旬（詳細は後日発表します）
内容：振り返り/発表準備/リハーサル/成果発表

４．単位認定

事前・事後研修を含むすべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・1 単位）を行います。なお、大学院及び今学期（2025 年度春学期）申込時点で卒業見込みの学部生については、単位認定されません。また、学部・年次により単位認定の取扱(科目の位置づけや卒業所要単位への算入)が異なりますので、KAN-CAN（教務ガイドウェブサイト）の大学要覧を必ず確認してください。

【単位認定科目名：国際協力ボランティア実習 C】

５．参加資格

・選考会（面接）の合格者。
・在学中の 1～4 年次学部生および大学院生（単位認定対象プログラムのため、休学中の者は応募不可）
・プログラムの趣旨を理解し、下記の注意事項やルールを遵守できる者（参加にあたり誓約書を提出していただきます。）

6. フライトスケジュール（詳細が決定次第参加者にお知らせします。）

往路：8 月 28 日　関西国際空港　出発（午前）　/ ビシュケク　マナス国際空港到着（現地時間午後）
※関西国際空港から遠方にお住いの方で、出発当日集合時間までに到着が難しい場合は、前泊をご検討ください（宿泊費・交通費は自己負担となります）。
復路：9 月 3 日　ビシュケク　マナス国際空港出発（深夜）　/ 関西国際空港着　（日本時間午後）

7. 参加費についての補足事項

参加費は目安の金額で設定しており、変更が生じることがあります。参加者が 7 名未満の場合、一人当たりの負担額は増額されます。その場合、参加者に負担増額について了承を得た後、最終的に参加決定とさせていただきます。
参加費に含まれる費用、含まれない費用は以下の通りです。

【含まれる費用】
プログラム費（派遣前研修費、現地での活動費など）、期間中の宿泊費、渡航費（航空券代、燃油サーチャージ、空港税）、現地交通費（団体行動時の移動時に限る）、海外旅行総合保険料（ジェイアイ傷害火災保険）、危機管理サービス費（関大 TRS）

【含まれない費用】
現地での交通費（団体行動時以外の移動等）、食費、パスポート申請・更新に係る手続き費用、査証及び査証代行費

・本募集要項に記載の各プログラム参加費は、2025年4月時点での予定です。為替レート換算をし、燃油サーチャージ料などを含んだ最終的な参加費を 5 月中～下旬に決定する予定です。また、プログラム実施後に清算をし、為替レートの変動等により、返金または追加徴収する場合があります。

・現地でプログラム変更等の事由により、別途費用が発生する場合は追加徴収することがあります。

・参加決定後に参加を辞退する場合や出発前にパスポートを紛失し出発が遅れてしまった場合、また渡航後に途中帰国した場合、原則として参加費は返金致しません。自己都合による出発遅れや途中帰国した場合の追加費用は自己負担となります。

・関大TRS、ジェイアイ傷害火災保険への加入は必須であり、参加費に含まれます。

・パスポート申請・更新の手続費用、ビザ（査証）申請費及び申請代行の費用は個人負担です（日本国籍の場合、ビザは不要です）。

8. 現地でのサポート体制

現地での活動は、受け入れ先機関がサポートします。ジェイアイ傷害火災保険及び関大TRS（加入必須）により、万一の状況に備えます（参加者全員の加入手続きは、国際部で一括して行います。加入料等は参加費に含まれます）。その他、本学では日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」に加

入し、有事の際の安否確認など危機対応を行います。システムに関する費用については、大学負担であるため、参加者個人による支払いは不要です。

9. 参加申込方法 （※申込フォーム提出締切：5月12日（月））

専用フォームからの申し込み、およびプログラム参加にあたり活動案を作成してください

- **申込みフォーム**
  https://forms.office.com/r/crQFjzVWFW

10. キャンセルポリシー

参加決定後は、キャンセルは基本的に認めません。参加について十分に考慮し、保護者の方とよく相談した上で出願してください。参加決定後にキャンセルした場合、参加費全額返金の保証はできません（参加費未入金の場合でも、キャンセル料を請求する場合があります）。自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセル料は自己負担となります。（現地での受入体制態勢や治安も含む）

11. 出発前のプログラム参加取り消しについて

参加者は、次の事項を全て遵守すること。遵守できない者は、プログラムの成業を期待できないものとして、所属学部・研究科に通達したうえで、参加を取り消すことがあります。なお、その際手配済の航空運賃や宿舎などの各種手配のキャンセルに伴う費用は全て自己負担とします。

① 全ての各種提出物・費用等を、定められた期日までに提出（入金）すること。

② プログラム前・プログラム後に行われるオリエンテーション・研修に出席すること。

※上記、項目についてやむを得ない事情により対応できない場合は、事前に必ず申し出たうえで、担当教員・国際部事務局からの指示を受けること。その他、プログラム参加準備に対する積極的かつ誠実な対応をとること。

12. 参加者の決定

5 月 14 日の選考会にて選考を行い、5 月 19 日に合否を発表、**合格者は参加決定**とします。
※参加決定後のプログラム変更・キャンセルは受付けませんのでよく考えたうえで出願してください。
※参加決定後の辞退は原則として認めません。

13. 参加費の支払い方法・期日について

参加費の納入期限は 5 月 31 日（予定）です。振込先については、別途お知らせします。

14. 奨学金について

条件を満たした参加者全員にプログラム修了後、給付奨学金が支給されます（支給金額は参加費の合計額によって変動します）。奨学金受給にあたって必要な書類など、詳細は別途お知らせします。

15. 誓約書について

申込者には後日「誓約書」を配布します。各項目を確認し、提出してください。

※学生本人及び保証人の署名・捺印が必要です。また、サンプル文を本募集要項に続けて掲載しております。

16. 注意事項

（1）申込にあたっての注意事項

① プログラム内容（授業、課外活動等）は現地到着後、事情により変更になる場合があります。
② 参加者が７名未満の場合、一人当たりの負担額は増額されます。その場合、参加者に負担増額について了承得を得た後、最終的に参加決定とさせていただきます。
③ 現地（キルギス共和国）や訪問先施設の受け入れ状況の変化や治安状況等、予期せぬ事態によってプログラムを中止・中断することがあります。
④ 査証（ビザ）が発給されない場合は参加できません。また、その場合、査証申請料および申請代行手数料の他、プログラム費や渡航費等のキャンセル料がかかります。※キルギス共和国は、日本国籍の場合は、ビザ取得は不要となります。
⑤ 研修参加希望者は健康診断の受診が必須です。各キャンパスで ４ 月に実施する健康診断を未受診の場合は大学指定医療機関（有料）で受診する必要があります。健康診断の詳細は保健管理センター事務室または各キャンパス保健室に確認してください。
⑥ 参加決定後は、原則キャンセルや変更は不可とします。また、キャンセル料が発生する場合は自己負担となります。キャンセルするとプログラムの参加人数減少による参加費用の増額に繋がり、他の参加者に大変迷惑がかかります。応募前に十分検討のうえ申し込んでください。
⑦ プログラム参加決定者は、現地実習の前に行われるオリエンテーション・研修への出席、帰国後には事後研修への参加が必須となります。すべて参加できるように予定を調整した上で申し込むようにしてください。
⑧ 既往症やアレルギー、体調によりプログラム参加に際し、配慮が必要な場合は必ず事前に申し出てください。
⑨ パスポート未所持の場合、期限切れの場合は5月31日までに取得・更新をお願いします。

（2）プログラム参加にあたっての注意事項

① 現地では引率者や現地での担当者の指示に必ず従うこと。
② 現地での勉学や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。
③ 自己責任の原則を理解して、現地の社会的マナーや文化、風習を守り、関西大学の学生として相応しい行動をとること。
④ 参加にあたっては自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。貴重品・パスポートなど持ち物についても自身で責任をもって管理すること。
⑤ プログラム期間中は適宜水分補給を行う・食事を十分にとる等、自身の責任で体調管理を行うこと。やむを得ず体調不良となった場合は速やかに引率者に申し出ること。
⑥ プログラム期間中は団体行動を伴う場面もあるので、節度ある行動を心掛けること。

※上記、注意事項を守ることができない場合、あるいは違反した場合は、やむを得ず途中帰国や本プログラムを中止する場合があります。

17. プログラムに関する相談について

参加にあたり不明点や相談事（自身の既往歴・アレルギーについて等）がある場合は申込フォームにご記入ください。

誓約書　（サンプル）

※完成版を申込者に後日配布します。

関西大学国際部長　殿

私は、「2025 年度　国際協力ボランティア実習 C（キルギス)」（以下、プログラムと言う）に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約書に反する行為を行った場合、プログラムへ参加が取消または短縮されることを了承いたします。

1　本プログラムの趣旨を十分理解し、事前・事後の研修期間中も含めて学業に専念すること。
2　プログラム参加に係る手続き及び留学中の授業や生活など日常的課題に関する事項を、自己の責任において行うこと。トラブルが発生した場合、関西大学国際部や研修先大学等と密に連絡を取って問題解決に努めること。
3　期日までに必要書類を提出しない、必要な手続きを行わない、事前・事後研修に参加しない等、プログラム参加学生としてふさわしくない素行上の不良が確認された場合、警告が与えられ、警告後も改善が見られない場合は、プログラムへの参加が認められない、または単位が認定されない場合があることを了承すること。
4　出発及び帰国の日程ならびに旅程については本学の指定に従うこと、また本学が指定した滞在先（ホテル）へ滞在すること。
5　プログラム期間中は団体行動を伴う場面が多いため、団体行動を乱す行為があった場合はやむを得ず途中帰国もありうることを理解すること。
6　渡航期間中は滞在国の法令、社会的マナーや文化・慣習、研修先大学の定める規則、指導教員・現地担当者等の指示に従い、かつ日本の法令や本学の学則等規程に反することのないよう、本学学生としての自覚と責任において行動すること。
7　本学のプログラムを通じて留学する学生の安全対策として、外務省海外安全ホームページにて発表される「危険情報」・「感染症危険情報」の 4 つのカテゴリーおよび本学の催行判断基準に基づき対策を講じる。渡航先の治安状況等予期しない事態によって、プログラムが急遽中止または即時帰国となった場合、本学の指示に速やかに従うこと。
8　渡航期間中は体調管理を含め自らの故意または過失により生じさせた損害や事故について、各自がその責任を負うこと。持病・既往歴・アレルギーのため配慮が必要な場合は事前に事務局および指導教員に必ず相談すること。
9　プログラム参加に際しては、出発日から帰国日まで本学指定の海外旅行包括保険および危機管理支援サービス（関大 TRS）へ加入すること。なお、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
10 緊急時における安否確認対応のため、関西大学が加入する日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」へ学生本人の渡航に関する個人情報を提供されることに同意すること。また有事の際には、同システムまたは本学からの安否確認連絡に速やかに対応すること。
11 渡航期間中に、疾病・事故等があった際、保険ではカバーできず追加費用（例えば、家族の現地への渡航費等）が発生する場合もあることについて事前に保証人の了解を得、その支払いについて学生本人及び保証人がその責任を負うこと。
12 自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセルに係るすべての費用については自己負担となること。
13 支払完了後、やむを得ない理由で参加を辞退する場合や、パスポート紛失・疾病などで出発が遅れてしまった場合、また途中で帰国した場合の違約金・追加料金の手続きは、各留学先大学のキャンセルポリシー及び旅行会社の約款に準じて行うこと。
14 渡航期間中は、車両（自動二輪車を含む）の運転を行わないこと。
15 渡航期間中に、プログラムで定める滞在先（滞在都市）以外に個人で旅行・滞在することは認められないこと。
16 本学からの緊急連絡等のため、必ず連絡先を届け出ることとし、変更になった場合も、速やかにその旨を届け出ること。
17 既往症については、海外旅行包括保険の補償を受けられないことを理解すること。
18 事前研修に参加できない場合は参加資格を取り消すことがある。その場合の渡航などにかかる費用は参加資格を取り消された者が負担すること。

sample

１９ 日本の大麻取締法は、国外において大麻をみだりに、栽培したり、所持したり、譲り受けたり、譲り渡したりした場合などに罰する規定があるため、留学先国・地域の法令にかかわらず、日本の法令に従い大麻やその他ドラッグの使用をしないこと。使用が発覚した場合、留学が取り消され、即時帰国、懲戒の対象となること。

以上

年　　月　　日

学籍番号　　学生署名　　印

保証人は、上記事項を確認し、これを学生本人が遵守することを保証します。

保証人署名　　印

【日本での緊急連絡先】 ※変更になった場合はすみやかにその旨を届けること

氏名：　　（本人との続柄）　　連絡先（携帯等）：

Sample

安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針

・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 （２ヵ月前～）	渡航中
■危険レベル１ 十分注意してください。	その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 ※当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。	**原則 「実施」する →注意喚起を行う。**	**原則 「継続」する →注意喚起を行う。**
■危険レベル２ 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。 ※当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。	**「中止・延期」を検討する**	**「帰国」 を検討する**
■危険レベル３ 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。） ※当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。	**「中止」 とする**	**「帰国」 とする**
■危険レベル４ 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 ※当該国(地域)に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避(日本への帰国も含む)を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。	**「中止」 とする**	**「即時帰国」 とする**

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 （２ヵ月前～）	渡航中
■危険レベル１ 十分注意してください。	特定の感染症に対し，国際保健規則（ＩＨＲ）第４９条によりＷＨＯの緊急委員会が開催され，同委員会の結果から，渡航に危険が伴うと認められる場合等。	**原則 「実施」する →注意喚起を行う。**	**原則 「継続」する →注意喚起を行う。**
■危険レベル２ 不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し，ＩＨＲ第４９条によりＷＨＯの緊急委員会が開催され，同委員会の結果から，同第１２条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（ＰＨＥＩＣ）」としてＷＨＯ事務局長が認定する場合等。	**「中止・延期」を検討する**	**「帰国」 を検討する**
■危険レベル３ 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し，ＩＨＲ第４９条に規定する緊急委員会において，第１２条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（ＰＨＥＩＣ）」が発出され，同第１８条による勧告等においてＷＨＯが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	**「中止」 とする**	**「帰国」 とする**
■危険レベル４ 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	特定の感染症に対し，上記のレベル３に定めるＷＨＯが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって，現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。	**「中止」 とする**	**「即時帰国」 とする**

Sample